

平成28年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成28年3月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月15日 9時30分			議長	坂口久信
	延会	平成28年3月15日 14時6分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	田 川 浩	出	9番	久 保 繁 幸	欠
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 川 崎 義 秋 田 中 久 秋 西 村 正 史 松 本 太 小 竹 善 光	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学校教育課長兼社会教育課長 太良病院事務長	藤 木 修 永 石 弘之伸 大 串 君 義 土 井 秀 文 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成28年3月15日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第24号 平成28年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

それじゃ、皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第24号 平成28年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款の区切られた中の3回と御承知いただき、発言の均等と議事の運営に御協力をお願いしたいと思います。

審議は、歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後にいたします。

それでは、歳出の第1款．議会費57ページから第2款．総務費85ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書並びに主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

予算書の63ページ、主要事業一覧表の1ページです。連番1番、人事評価制度構築・導入支援業務委託料ということで、356万4,000円上がっておりますけれど、この人事評価制度の導入につきましては、国家公務員のほうは平成19年の国家公務員法の改正により、平成21年から実施されていると。続きまして、地方公務員につきましても、地方公務員法の一部改正ありまして、平成28年4月から施行されることになるということを聞いております。

この背景としましては、地方分権の一層の進展により、地方公共団体の役割が増大したと。また、住民ニーズの高度化、多様化に対応しなければいけないと。3点目に、厳しい財政状況や集中改革プランなどにより、職員数が減少した中で、個々の職員に困難な課題を解

決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められているということで、この人事評価制度が導入されるということになったということだと思っております。

それで、主要事業一覧表に書いておりますけれど、これを見てみますと、人事評価制度構築・導入支援業務委託料ということで、いろいろWeb版システム運用検討委員会とか、内容で言いますと、あと目標設定の研修とか評価者の研修ですとか、いろんな研修があるんです。多分、これ28年4月から施行になりますので、28年度から実施されると思うんですけど、何か一見すると、28年度に用意をして29年度ぐらいから実施されるのかなというふうにも見受けられるんですけど、新年度、28年度からこれを導入して実施されるのかどうかということと、1年のスケジュールの中で、例えばいろいろな評価を反映する場合があると思うんです。例えば、昇給に反映するとか、期末手当に反映するとか、そういった中で、どのタイミングで評価を反映するつもりなのか、以上2点、よろしくお願いします。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この人事評価制度につきましては、平成27年度に評価システムの構築ということで予算を計上させていただいております。現在、その構築のための準備を業者のほうに委託して進めております。平成28年度は実際の実施はいたします。ただ、どうしても、やっぱり28年度は初年度ですので、一応試行期間というふうな捉え方で行っていきたいというふうに考えております。

この評価制度につきましては、年度当初に職員が各自その目標を設定すると、年度当初に。その目標について、自己評価を途中途中で個人で行ってもらおうと。その自己評価した後に、係長職と一般職については課長が1次評価を行うと。その後、2次評価を副町長または教育長が行うと。管理職につきましては、1次評価を副町長または教育長が行うと。最終的には、2月ぐらいに町長のほうで調整、それと言葉上ではその評価の確定を行いまして、人材育成、それとか適正な職員配置等に生かしていきたいというふうにまずは思っております。これは、評価するのは非常に難しいものがありますので、不公平な評価がないように十分研修をしなければなりませんので、28年度は実施いたしますが、試行期間というふうな位置づけで行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

28年度は試行期間ということで導入するということでございましたけれど、これまでの人事評価と違いますか、そういった勤務評定というのはされてきたと思うんですけど、これまでと新しい人事評価のシステム、この違いというのはどういうことなのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この人事評価につきましては、あくまでも業務の実績について評価するというので、その評価を点数づけいたしましたして、評価の段階をつけるということで、これまでの評価とはちよっとそういった点で違っているというふうに思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

先ほど、この人事評価を導入することによって、人材育成とかに寄与していくと、いきたいということでしたけれど、これは例えば給与ですとか任用ですよ。あと、分限ですとか、そういったもののベースとはなっていないのでしょうか、どうでしょうか、これは。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えいたします。

地方公務員法では、やっぱし給与等にも反映するという事になっております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、課長がその担当の係員を評価しますので、不公平な評価が行われるということ、それを給与等に反映するというのはいかなものかというふうに考えておりますので、十分な研修等が行われて、ある程度の制度が確定といたしますか、そういうことで将来的にはそういった給与等への反映も当然していかなければならないとは考えております。

○3番（田川 浩君）

もちろん、この評価制度の導入につきましては導入することが目的ではなくて、仕事の成果を上げたり、効率を上げたりするというのが目的だと思いますので、そのところをしっかりと導入していただきたいと思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

64ページの庁舎のトイレの洋式改修工事とか、屋外電波時計の設置工事なんですけど、庁舎トイレなんですけど、ここの3階の私たち議員が使うところも一緒ばってんが非常に狭苦しいといいますか、一遍に2つ使うこともなかし、できればちょっと大き目に、私がちょっと体が大きいもんやけん、できれば大き目にして、もちろん便器も冷たい便器じゃなくて温かい便器で、ちゃんとウォシュレットも出でするといいますか、そういう最新式のやつをしてもらいたいなと思うんですけど、それとさっき言った時計をどこに、150万円という金額やけん、何十カ所もつけるんですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

まずは、トイレの洋式化なんですけど、これは全体で8基分です。そのうち、3階の東側に2基、西側に1基ということで、3階の3基が含まれております。当然、ウォシュレットつき

の最新式といたしますか、そういった洋式トイレです。

それと、屋外用の電波時計ですけど、以前庁舎の玄関から駐車場への通路のところに以前は時計がありました。これが、もう老朽化して故障して部品等もないということで、撤去してそのままにしておったんですけど、やはりあそこへ時計があったほうが便利だということで、屋外の電波時計を1基、以前会った場所にとりかえるように考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

その電波時計というのは、そういうふうに時計ももちろんですけど、150万円もかかるといいますか、時計一つでそれなにかかるとですか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

時計自体が今ちょっと予定しているのが径の700から800ミリ、それとポールが5メートルぐらいは必要ですので、そういったことで一応業者のほうからの見積もりといたしますか、そういったものを参考に150万円ということを出しております。

○5番（江口孝二君）

予算書の65ページの防犯灯の設置補助金についてお尋ねします。

27年度は5万円だったと思いますけど、今回35万円ですか、大幅に増額されてますけど、この中身についてお尋ねします。LED灯に取りかえとか、新規に設置されるのか、詳細についてお尋ねします。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

議員言われるとおり、前年度は5万円でしたけど、30万円増額しております。これにつきましては、LED化を推進するというので、新規取り付けまたはLEDへの切りかえ、両方に対する補助ということで30万円の増額としております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

学校教育課長にお尋ねします。

町には4校、小学校、中学校、それに高校がありますが、通学路については完全に防犯灯については設置はできてない状態だと思いますけど、学校等からこういう場所につけてくれとか何とかという要望はありますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

町内の小学校、中学校でも暗いところがないですかというようなことで、多良小学校のところからは中庭の子ども教室、児童クラブあたりのところがちょっと暗いというようなこと

ろがっております。太良高校のほうからは、多良駅から太良高校までの通学の途中の数カ所、特にテニスコートのカーブあたりとか、多良駅から小井手鮮魚から次郎長さんのほうに行くあの辺の道とか、そういったところが数カ所出ているような状況でございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

総務課長にお尋ねしますが、今言われたような箇所については調査等を行われて、この予算内でされる意思はありますか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この予算につきましては、補助金ということで防犯協会に対する補助金であります。通学路等で行政区の間のそういった箇所について、もし要望があれば現地を調査して、この予算でちょっと防犯協会とも話をしまして、地元のほうでできないということであれば、町のほうでそれについては対応必要ということを現地調査した結果、必要ということであれば対応はしていきたいと思っております。

○6番（所賀 廣君）

予算書の69ページを見ますと、総務費目5番の村おこし推進費ということで、緑の少年団育成事業補助金4万4,000円、訪韓少年の翼参加補助金6万6,000円、この2つが上げられますが、恐らく募集あたりをかけて募って行われる事業だと思いますが、その方法などはどうなっておりますか、募集方法。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

村おこし推進費の訪韓少年の翼の参加についての申し込みについては、各学校に直接チラシをつくって参加の呼びかけを行っているところでございます。

以上です。

○教育長（松尾雅晴君）

県の事業で訪韓の事業がありまして、希望者が5名程度だったと思っておりますけども、多良中学校、希望しておりました。そして、その当時、韓国で風邪か何かたしか流行したと、そういうことで3名が欠席というふうなことで、たしか2名が県の事業ですけれども、これ参加をいたしております。ちょっとこれとは別の事業でございますけれども、以上です。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

緑の少年団育成事業費ということですが、これについては緑の少年団の育成に関する補助金として支出しているところでございます。

○6番（所賀 廣君）

まず、この訪韓少年の翼ですが、昨日の補正で6万6,000円の減額補正になっております。恐らく、これは社会教育兼公民館運営審議会の中で、いつも見かける項目なんですけど、ほとんど参加がないというふうな状況を記憶いたしております。果たして、今言われた学校にチラシを配って5名程度募るといことですが、その募集方法とか、あるいは参加要綱などに問題がないのかどうか、これ毎年減額が目立つわけです。ゼロということもあったと思います。果たして、その辺の方法を今後考えていく必要があると思うとすれば、どのような方法がいいのか、考えておられるのか。

それから、先ほど永石課長のほうが言われた緑の少年団、これは補正で減になってませんでしたので、恐らく実績があるものと思いますが、その実績としてはどういったことがあるのか、その2つお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、訪韓の翼については、ここ数年ずっと補正減ということで参加があっておりません。今後の対応ということですけど、各学校への周知もともかくですけど、今後については社会体育のそういった少年野球、少年サッカーとか柔道、水泳とかやってる、そういった団体にも積極的に呼びかけをしていきたいと思っているところです。

以上です。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

先ほど御質問で緑の少年団の実績というようなことでお尋ねがございました。ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後だって御報告させていただいてよろしいでしょうか。

○6番（所賀 廣君）

先ほど野口課長の答弁がありましたが、毎年毎年6万6,000円という金額が上がってきておるわけですが、その社会体育関係あたりを考えながらということであれば、この予算等もふやして韓国さんと仲よくする事業ということで、もうちょっとボリュームを持って、少年たちが5人じゃなくてもいいと思います。10人でも15人でもいいと思います。やっぱり少なければ、どうしても、1人では、2人ではということになるでしょうから、団体数、人数をふやしながら、予算をふやしながら、そういったスポーツ関係でも結構かと思しますので、韓国との交流を子供たちが深めるために、もう少しここは検討していく余地があるのではないかと思います、課長。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

国際交流といいますか、予算をふやしてということも御意見がっておりますけど、現在未執行というか、補正減をしている状況でございます。6万6,000円のこの予算に対して、

まずそういったきちっと町から派遣といいますか、できるような形をとらせていただきたいと。その後の状況を見て、今後の予算ということではまたお願いをするべきところが出てくるかもわかりませんが、ただもう一つ、この訪韓についてネックになってるのが事前研修といいますか、佐賀のほうまで出て行って2回、3回、事前研修がございます。そういったところで、保護者の負担といいますか、そういったところもあつてるといふ状況はお聞きをしているところでございます。ただ、平成28年度については、先ほど答弁いたしましたように、社会体育の団体等にも打診をしながら、そういった対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

予算書の69ページの企画財政管理費の中の地域づくり事業費の補助金920万円についてお尋ねしたいと思います。

主要事業一覧表のほうにも、1ページの一番下のところで、地域づくりの事業費補助金ということで、産業の開発育成のための研修事業が20万円、特産品の開発及び販路拡大に関する事業といたしまして800万円、イベント開催事業につきましては100万円ということで、合計920万円、昨年よりも300万円の増加ということで充実されてるなというふうに思っております。これについての具体的内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

主要事業のほうに掲げております各研修とか販路拡大イベント等の金額につきましては、ことしの27年度の事業で決定をしている額で、例年事業少なかったんですけども、27年度はかなり希望が多かったもので、27年の実績を参考にして28年度の予算をお願いをしているところでございます。

○2番（竹下泰信君）

特に、この事業の内容について、農業関連とかほかの商工、水産関係の関連とかあるというふうに思ってますけれども、横断的にどのような関連があるのか、産業間の関連です。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

一応、この事業の内容はここにありますとおり、産業の開発、育成のための研修事業と販路拡大、特産品の開発と、あとイベント事業というふうなことで事業はこの3パターンを要綱に掲げておりますけれども、当然農林水産関係の事業であったり、商工関係の事業であったりというものはおのおのそれぞれ町民のやる気のある方が申請をされて、それを採択するというふうな感じになっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

この補助金をもらえるに当たって、条件とか何かそういう資格とか、そういうのもあるんですかね。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

申請資格ですけれども、町内に1年以上在住している個人または町内の事業所、法人、個人を問わないということで、グループでは主に町民をもって5名以上で組織する団体というふうな資格要件を設けております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

ぜひ、有効的な活用をお願いしたいというふうに思います。

○3番（田川 浩君）

予算書の71ページ、主要事業一覧表の2ページの一番上です。連番6、公共施設等総合管理計画策定業務委託料ということで567万円上がっておりますけれども、これは公共施設等の総合的、計画的な管理計画を策定するためとあります。実は、私二、三年前になると思うんですけど、一般質問の折、公共施設白書というのをつくりませんかという提案をしたことがございます。それは何でかと言いますと、本町に限らずですけれども、日本のあらゆる公共施設が大体昭和30年代から40年代にかけて高度成長期につくられたということで、50年ほどたちますので、そういった中で本町のいろいろな施設を今後先に向かって、10年後、20年後に向かって策定をしておいたほうがいいんじゃないかということで質問した記憶がございまして、そのときはその提案は取り上げられなかったんですけど、今回総務省からこういうことが来てると思いますので、今回のこの計画が実施されるようになった背景といいますか、そういったものはどう考えてらっしゃいますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今回の公共施設等総合管理計画策定業務委託料の策定でございますけれども、先ほど御案内のとおり、平成26年に国のほうから計画をつくりなさいといった通知が来ております。この策定期間でございますけれども、26年度、27年度、28年度、この3カ年の中で策定しなさいと。内容につきましては、主要事業の説明のときにも説明しておりますけれども、役場とか学校とか体育施設などの全て、町道等も含めて全ての公共施設を対象として、将来例えばそれらが建てかえとかになった場合にどのくらいになるかといったところでの費用負担といったところの内容になりますけれども、これを今回の28年度最終年度になりますので、今回28年度の予算で計上したといったことでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

私は内容を聞いたわけじゃないんです、さっきは。背景はどういった背景でこういうことが国からしなさいというのが出てきたかというのを聞いてるんです。

○財政課長（西村正史君）

背景と申しますと、この計画が今現在の時代の流れ等で、公共施設等の利用状況の変化が人口減少等もありまして、大きく見られると予想されると、変化が予想されるということでございます。ということから、早急にもう全国的な公共施設等の全体の状況を把握して、長期的な視点を持って更新あるいは統廃合、それから長寿命化などを計画的に行うことが必要であると。これに伴って、財政負担を軽減、標準化するとともに公共施設等の総合的かつ計画的な管理が必要であると、こういうことを推進するためにこういった計画をつくりなさいといった背景がございます。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

そういう背景があると思います。

それで、この対象となる公共施設ですね。今言ってもらいましたいろいろな公共施設、箱物ですね。それプラスインフラということで、道路、橋梁等も含まれるということになります。これ、そうなる、いろいろな課に横断的にわたると思いますので、この計画策定するためには最終年度なんですよ。結構、私はちょっともう28年度だけでできるかなという不安があるんですけど、最終的には今おっしゃられたように人口の減とかもありますから、どの施設をどうしていくか、例えばこの施設を廃止していこうとか、この橋についてはどうしていこうとか、そういうところまで多分ある程度踏み込んで決めなきゃいけないのかなと思うんですけど、そういったところまで28年度で決められるんでしょうか、どうでしょうか。そこら辺のスケジュール的なものはどう考えてられるのか、いかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

御案内のとおり、町内の施設につきましては多くの施設を持っております。28年度でどうかということでございますけども、例えば市町村合併等で合併された市町におけば、これまたかなりの数ということで2カ年をかけて作成されてるところもございます。太良町では、今のところ単独といったところで、建物数、それからそれぞれの施設数を勘案して、将来的な利用をどうしたらいいとか、これは取り壊すべきとか、そういったところの判断等も入ってきますけども、他市町の状況等を考えれば、28年度での策定は可能だというふう考えております。

年間のスケジュールですけども、できるだけ早目の期間に契約を行って、確かに御案内のとおり、横断的な業務を必要といたしますので、今回の業務を委託という形でお願いしたいというふう考えております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の76ページの賦課徴収費の中の地籍図情報管理システムについてお尋ねしたいというふうに思います。

これについては、852万7,000円の予算がついてまして、新しい事業ということになっております。このシステムについての具体的にどういうシステムなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

この地籍図情報管理システム委託料というのは、今現在地籍図がございます。地籍図を住民さんから請求があった場合、昔は青焼き、今はプリンターでコピーをしているわけですが、アナログでなかなか修正等も時間もかかるしということで、これを今現在法務局が構図を、地籍図ですけども、図根点等をデータ化して、もう既に太良町全域、管内のデータを全部パソコンに入れて出力するというようなことになっておりますので、太良町におきましても、その図根点というか、データを法務局からいただいて、そのいただいたデータに基づいて、パソコンですぐ出せるような形に持って行って、住民サービスにつなげるということと、町内の事業の円滑化ということを図りたいというふうに思って予算を計上いたしました。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

委託経費ということになってますけれども、委託というのはどこにどう委託されるんですかね。

○税務課長（大串君義君）

今後のことですので、どこにというのはちょっと言えないわけですが、データをパソコンに取り込んだりとか、いろんな事業がございます。それで、私たちも初めてのことでなかなかわからないものですから、そういうパソコンを使った地図を出力するとか自由に、今500分の1で出してるんですけども、それを1000分の1とかいろんな形で出力できるということと、今例えばこの情報が欲しいといっても、例えば極端に言えば、もう何枚でも出力して出さんばいかんとを、例えばこことすればその周りだけできるわけですから、1枚ですむとかいろんなことで、ちょっとそこら辺のシステムもございますので、委託料ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

システムで地図が最新の情報のやつが出せるというような話ですけども、そのコストといたしますか、町民の手数料とかなんとか、その辺のコストについてはいかがでしょうか。

○税務課長（大串君義君）

手数料等については、今のところは値上げとかそういうことは考えておりません。現状のままというふうに考えております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

実際、このシステムが稼働して実際使用されるのはいつぐらいをめどに考えておられるか。

○税務課長（大串君義君）

いつまでということは、なるべく早くというようなことでは考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（川下武則君）

73ページの工事請負費が交通安全施設整備事業になっていますけど、これをお尋ねする場所がどこなのか、実は亀ノ浦の元中嶋医院の前んところが非常に子供たちが横断していくときに常に朝なんかは警備員の方が来てくれたり、いろいろしてるんですけど、帰りなんかは誰もいないもんやけん、ちょっと危ない。要は車が頻繁に結構通るもんやけん、非常に危ない場所なんで、もしそこやったらいいけどなと思って質問してるんですけど、396万円の工事費がどこに何を使うのかの説明をお願いします。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この396万円につきましては、どこといった場所は今のところありません。みなし予算ということで、今後地域から要望等があったところに実施していきたいというふうに思っております。

昨年、27年度よりもちょっとふえておりますが、このふえた分につきましては、大浦駅のところに駐輪場がないということで、多良駅前にはあるんですけど、大浦駅のところには駐輪場がないということで、ちょっと地元の方といいますか、大浦駅を利用する方だと思うんですけど、要望がありましたので、その分がちょっとふえてるということです。

交通安全施設、ガードレールとかガードパイプについては、どこといった箇所は今のところは決めておりません。みなし予算であります。

以上です。

○8番（川下武則君）

もしよければ、これ町長にお尋ねですけど、中嶋医院のところを寄附をされたというふうに聞いてんですけど、あそこの曲がり角といいますか、野崎のほうに、大浦中学校に行くほうの拡張の工事の予定は今んとこないんですかね。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

あの件につきましては、もう県がほぼ用買も済んで、今あそこに車庫がございます、河川沿いに。あそこら付近との建てかえということで、借地等々で中嶋さんのうちが寄附をいただいて、あそこにちょっと無料で車を置かせろというふうなことも県のほうから来ておりますから、28で着工すると思います。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費86ページから第4款、衛生費110ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

民生費86ページから衛生費の110ページまで。

○6番（所賀 廣君）

主要事業一覧表の5ページを見てみますと、環境水道課のところですが、火葬場火葬炉整備事業ということで、火葬台車製作工事175万円、渦流火導孔取りかえ工事費153万円、これそれぞれどういったものなのかお尋ねします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

まず、耐火台車製作工事費、これにつきましては現在台車を2台で運用しております。それで、ときに1日に3体、4体というふうな火葬のあるときがございます。火葬の台車が1回火葬しますと、その開始から次に使えるまで3時間程度を要しております。すると、今の段階で葬儀をされて火葬に至るまでの時間というのが大体町民の方は同じようなパターンで来られますので、対応ができないときがございます。杵藤のほうまで行ってもらうときがございます。それらに対応するために台車を予備をもう一台作りまして、それで間隔を2時間強ぐらいまで狭めて、多人数の火葬に対応するというためのものが台車の製作工事費でございます。

それから、渦流火導孔取りかえ工事と申しますのは、これが渦流火導孔と申しますのが主燃焼室から再燃焼室に空気が流れる場所で、再燃焼炉の燃焼を促進するための装置なんです、それが大体耐用年数として300体から400体の火葬で取りかえが必要だというふうに言われております。現在、ことし年度末で400弱、380ぐらいの稼働から実績がございまして、診断の結果、取りかえが必要だということで、今回渦流火導孔取りかえ工事を計画したところでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

今、300から400体ということは、大体年間100体ずつぐらいだと思いますが、その手前の

説明でどこにどの部分について、大体ざっとじゃなからんと、例えば炉があつて、その上に機械室があつて、結局無煙といいますか、そうやって冷やして煙が出ないようにということですが、もうちょっとわかりやすく、例えば出口にこういったのがついてます、そこからこうする機械ですとか、何か説明で全然納得いきそうな感じじゃなかったんですが。

○環境水道課長（藤木 修君）

過流火導孔のことだと思いますが、これはその役割が前室から中の炉に入れて、そこが主燃焼室になります。そこから空気を流して、再燃焼室で燃焼させて不完全燃焼物質等の排出、よりきれいな空気になすための装置、主燃焼室の上にございます。空気が流れて、煙突のほうに流れるまでの途中でございます。それが再燃焼用バーナーを直接当てますので、その素材、セラミック素材ですけども、それが大分傷んでいるというところで交換の必要が生じたところでございます。

○6番（所賀 廣君）

これは、大体耐用年数からして3年から長くて4年ということですが、当初わかっていたことなのかどうか、それとも今回こういった劣化が来て、いや実はこの装置は300体から400体ぐらいが限度ですよというふうにわかったのか。ということは、3年から4年後、またこういった予算が生じてくるということなんですか、どっちなんですか。いきなり300から400体で取りかえが必要ですよということがわかったわけですか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

この箇所につきましては、当初から300、400程度が耐用年数というふうに言われております。そして、取りかえ時期の判断につきましては、毎年専門の業者さんをお願いして点検をしていただいております。その点検状況の中で、来年度の取りかえを必要だというふうに判断したというところでございます。

○3番（田川 浩君）

予算書の94ページ、主要事業一覧表の3ページの上から2番目です。連番17、地域支援事業費です。介護予防事業と上がっておりますけれど、介護予防ということで、1次予防、2次予防、さまざまなことをやとられると思います。私どもの委員会でも、ことし勉強会をやりまして学んでるところでございますけれど、それで介護認定率ですね。要介護認定率の最近の、ことしは多分、前年ですか、22%ぐらいだったと思うんですけど、ここ3年間ぐらいの認定率の推移といいますか、そこら辺を教えてもらってよろしいでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

ちょっと3年間の認定率については、資料を持ち合わせておりませんが、確かに田川議員言われるように、認定については高齢者の増加に伴い上がっているところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

本町の場合は上がっているということでしたけれど、中には市でありながら認定率が10%ぐらいのところもあるわけですね。特異な例かもしれませんが、本町が22%ぐらいというそこら辺の原因というのはどういったふうに担当は捉えていらっしゃるのでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

ちょっと先ほどの認定率について、資料が出てきましたので申し上げます。

25年度が22.79%、26年度が22.84%、27年度が23.4%と幾らか伸びては来ております。

それで、これが伸びている原因とか、どう考えているかということなんですけども、はっきり言って、この原因については把握はいたしておりません。ただ、うちでやっている事業等にある程度参加が見込めれば、ある程度の進行というか、そういうのはとどまっていくなじまないかなとは考えておりますが、御存じのとおり、参加者もちょっと減少ぎみでございまして、なかなか効果が出にくいということでございます。

それと、太良町においては、ある程度元気な高齢者の方はもう農業したり、自宅ですごく働くということで、なかなかこういう介護の事業あたりにも参加が少ないというように考えてるところです。

○3番（田川 浩君）

介護の事業につきまして、いろいろこれから平成29年度には介護予防・日常生活支援総合事業のほうに移っていくと思っておりますけれど、また介護、医療、生活支援とかを複合的に確立するという、地域で支援していくという地域包括ケアシステムの構築が今叫ばれているところですけれど、参考までに町の地域包括ケアシステムのこれからのスケジュールといたしますか、例えばケア会議とかを開いたり、いろいろ順番があると思うんですけれど、大まかなものでいいですから、こういうスケジュールで構築しようとしているということだけでも教えていただけないでしょうか。どうでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいま議員言われたように、地域ケアシステムの構築が今からの大きな課題になってくると思います。スケジュールといたしましては、先般の一般質問の中でお答えをいたしましたけども、生活支援体制整備事業につきまして、これはもう買い物支援であるとか、移動の手段であるとか、高齢者が今持つ大きな課題の洗い出しを行いながら、町としてどういう支援ができていくのかということで、社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、そこで検討をしていくと。もちろん、町も一緒になってその中には入って行って、すぐもう4月からは予算を御審議いただいて可決いただければ、もう4月からすぐに整備事業に入ってい

きたいと思います。

それと、在宅介護関連の事業につきましても、先般、先週でしたか、医師会とも1回目の協議を持ちまして、鹿島藤津地区の嬉野市、鹿島市、太良町で鹿島市医師会のほうに委託をして、こういう事業をお願いしたいということで、今国のほうは在宅のほうに流れてきておりますので、当然医療にかかわる高齢者の方は病院を出られたら自宅に帰ると。自宅で今度は介護をされながら医療と連携をとって、お医者さんも訪問介護とか看護とか、きのうも病院のほうでの答弁がありましたけども、病院のほうも今もう既に動いていらっしゃると思いますので、病院のほうともすぐ協議をいたしまして、新年度になりましたら、在宅看護連携のほうも進めていきたいと。

それともう一つ、認知症の体制整備もございましたけども、この認知症につきましても、やっぱり広域で取り組むべき問題でございますので、これはもう医師の確保もありますので、介護保険事務所のほうで一括して友朋会とか先生たちをお願いをして、そこも連携をとっていくということになっております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

主要事業の4ページ、児童措置費のいふく保育園、多良保育園、松涛保育園、ほか町外保育園、それに大浦ふたばこども園、これの28年度の申込者の園児の人数がわかっていたら教えていただきたいです。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

全体的に236名の新年度の希望がっております。それで、定員からいいますと、ちょっとマイナス41人ということで今のところ定員割れをいたしております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

各保育園ごとにはまだわからんですかね。

○町民福祉課長（松本 太君）

失礼しました。お答えいたします。

いふく保育園が定員から申し上げます。50に対して41人、多良保育園が120に対して111人、松涛保育園が90に対して67人、大浦ふたば園につきましても40人に対して25人となっております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

ふたば保育園は今年度は40名ですよね。今年度、27年度。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

40人に対して25人入園をされております。

○7番（平古場公子君）

そしたら、ほかのところは27年度は何名やったですかね。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えします。

今現在ですね。今3月の現時点では、いふく保育園が50に対して42人、マイナス8人ですね。多良保育園が120人に対して116人、マイナス4になります。松涛保育園が90に対して66のマイナス24と、大浦ふたば園は40に対して25人と変わらない状況です。

以上です。

○3番（田川 浩君）

予算書の98ページ、主要事業一覧表の3ページの一番下ですね。連番21で、第2子保育料無料化事業補助金ということで、720万円出ていますけれど、これを見ますと、同時入所の第2子児童分保育料の無料化ということを書いてありますけれど、これは第1子がいて第2子が同じ保育所に入ったときだけ認められるものなのか、これはどうなんでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

保育園に2人同時に入園した場合の第2子の分の保育料の補助の分でございます。

○3番（田川 浩君）

そうしましたら、例えば第2子が双子だったり、第3子とかなった場合はどうなるのでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

第3子は無料に国の制度でなっておりますので、無料ですけども、あと3人おった場合はそういうふうになります。2子が半額になりますけど、無料ということでございます。

○1番（待永るい子君）

予算書の98ページの扶助費の中に児童虐待等家庭内暴力被害者一時保護とありますけど、ここ二、三年における実施というか、実際何人ぐらいあったのか、どういう内容で保護、内容というか、何日ぐらい保護されて、後どういうふう to 生活に戻されたのか、その辺わかる程度でいいですのでお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

この児童虐待等家庭内暴力被害者一時保護費につきましては、ここ数年あっておりません。内容につきましては、こういう暴力被害等があった場合は、すぐに措置をしてやらないとい

けないと思いますので、旅費の分が4人分つけております。それから、食費も3日分ということで、あと宿泊が伴いますので、これも3日分の4人分ということで合わせて16万円予算を計上いたしております。

○1番（待永るい子君）

あと、警察への連絡とか、そういう横の線というか、そういうのもちゃんとなっておりますでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

当然、暴力行為があればすぐ警察等とも連絡をとっていただいて、うちのほうも一緒になって保護をしていくということでございます。

○6番（所賀 廣君）

予算書の90ページ、見てみますと、ここに負担金補助及び交付金というところで、老人クラブ活動助成事業費補助金152万円が計上されております。これは人数によるものもありますが、このお金の捻出について、各行政区であると思いますが、何人以上の方が構成して1人に幾らというふうな何か一つの規定みたいなのがあると思いますが、それと今現在の太良町全体を考えたときに、この老人クラブに登録されている方、何名いるのか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

まず、老人クラブの結成ですけれども、特に人数等は定まっておりません。一緒に活動をしていただけるメンバーがあればいいかとは思いますが、それと会員なんですけれども、現在791人でクラブ数が23クラブ、予定をいたしております。それで、一人頭の会費が500円ということで補助をいたすように予算を計上をいたしております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今は全体的に791名という数字、何か意外やったわけですが、おのおのの行政区に1人も2人でもいらっしゃれば、その活動に対して500円ということですが、今老人の方が言われているのが移動手段としてだんだん高齢化になって車を運転する人がいないということで、なかなか移動がしづらいというふうな声も結構聞きます。我々も60過ぎとるけど、老人クラブ入ってよかとよと言われながらも、ちょっと老人クラブという一つの違和感がありまして、なかなか名前だけでもよかさって言われたものの、そうはいかん部分もあるわけですが、何となく年度年度追うごとに衰退ぎみではないかなあという感じがするわけです。今さっき700名以上が登録ですが、多分名前だけの登録がかなりあって、しおさい館あたりで老人クラブ何とかの大会だとか、何とかの講座とかあるときにも、これだけの人数がとて入るわけではないですし、多くて100名以上ぐらいかなという感じもするわけですが、その辺の活

動状況として、あるいは移動手段として困っておられるような意見等が寄せられているのかどうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

活動状況につきましては、単位老人クラブのほうで、先ほど田川議員さんの質問にもお答えしたところですが、介護予防の勉強だとか、それからその他もろもろの講師を呼んでの勉強会だとか、それと太良病院から講師を、うちが関連をしますけども、作業療法士さんとか呼んで運動の教室とか、活動状況につきましては各単位クラブでいろいろやられております。

移動手段につきましては、特に老人クラブからはうちのほうには上がってはきてないんですけども、個人的というか、高齢者のいろんな方々からはやはり買い物をするところもないと、それから車がないからちょっと買い物に不自由だとか、病院に行くのも非常に困っているととかという、そういう悩みというのは上がってはきています。

先ほど、田川議員さんとも言いまして生活体制整備事業というのを今度から立ち上げて計画をしていくわけですが、高齢者関係のそういういろいろな問題については、また改めて洗い出しを行いながら、地域でできることは地域でしていただくということで、サロン化という事業もあります。その点も含めて、また今から再度課題等を拾い上げて検討をしていくということで、10年後の団塊の世代が75歳以上になる後期高齢になられるときが一番介護関係もふえてくるんじゃないかなという予想をされてますので、それに向けてまた体制整備を図っていくと考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

お尋ねですけど、社会福祉費にこんだけの予算を今組んでいらっしゃるんですけど、昨年の実績に基づいて予算をある程度組まれてると思うんですけど、障害者の方も含めて老人さんも含めて、太良町に住んでよかったという満足度といいますか、そういう声は担当課のほうにはどういうふうに届いてるか、担当課がどういうふうに認識しているかをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

確かに今言われたように、福祉の予算というのは結構大きな予算でございまして、民生費が今回の新年度予算と比べてみれば約27%の福祉の予算となっております。この福祉行政というのは、やはり町民の方が太良町に住んでよかったと、非常に恵まれているというような、そういうようなことで予算をつけていただいて活動しているわけなんですけども、うちのほうにどういうふうな声がかかっているかということですが、非常に太良は住みやすく

いいとこだという、特に老人会の福祉大会とかそういうところでも高齢者からは聞きます。

それと、今子育て支援等もある程度新しい事業等もやっておりますので、子育て世帯の皆さんからも太良は非常にいいと。悪いという声は、ちょっと田舎だとかその辺は聞きますけれども、生活する上では非常に住みやすいという声は聞いております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひ、今後もそういう声が途切れないように、一番町民福祉課が表玄関のところに位置しているわけですから、そういうふうな声を大事にやってもらえれば助かります。答弁は要りません。よろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

ないようでしたら、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第5款. 農道費111ページから第7款. 商工費133ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

その前に、答弁漏れがありますので、農林水産課長、答弁をお願いいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

先ほど、所賀議員のほうから緑の少年団のことで御質問がありました。その件で、実績ということで、26年度の実績で団体が喰場緑の少年団と中尾緑の少年団、2団体がございます。それぞれ喰場緑の少年団のほうに関しましては、2万4,000円の補助金を出しております。また、もう一方の中尾緑の少年団のほうには1万4,400円ということで、合計3万8,400円の補助金を出しておるところです。

それぞれ取り組みをされておりますけれども、大まかなところを言いますと、各種大会への参加、クリーン活動、また空き瓶回収とか除草作業、記念植樹の手入れ、そういうもろもろの活動を行われているところです。

以上です。

○議長（坂口久信君）

総括がありますので。

○6番（所賀 廣君）

主要事業9ページの企画商工課の観光費のところなんです、中山キャンプ場トイレ整備事業ということで3,095万円、内訳として右に説明欄に書いてありますが、これ公共施設整備基金からの持ち出しが3,000万円ほどと書いてあります。これ、具体的な場所あるいは規模、どれくらいなものなのか、説明をお願いします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

中山キャンプ場のトイレにつきましては、まだ設置場所までは正確には決まっておられませんけれども、下の広場のところに設置を予定しております。規模につきましては、大体女子が3基、男子のほうの小を2と大を1基程度を今現在では予定しております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

このキャンプ場につきましては、今年度ですか、まだ電気が届かずにということですが、当然ここも浄化槽でちゃんと電気が通ってのことだろうと思いますが、以前町長の口から聞いたような気がするわけですが、あそこ下のほうにずっとおりていって右の端のほうに何か予定をしてるといふような話を聞いた記憶がありますが、そこで間違いはないですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

現時点では、先ほど議員おっしゃった場所を想定しておりますけれども、まだ正式決定ではございません。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

浄化槽あたりも何人槽あるいは100人槽、200人槽とあるわけですが、過去の中山キャンプ場の入場者あるいは利用者等の統計をもって浄化槽あたりは何人槽というふうに決められていくのでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

キャンプ場の利用者はもちろんですけれども、キャンプ場自体は7月末から9月中旬ぐらまでの期間ですけれども、登山客も結構いらっしゃいますので、その登山客については統計的な数字を持ち合わせておりませんので、それを大体見込んだところでの浄化槽を考えております。（「何人槽ですか」と呼ぶ者あり）

お答えします。

今現在、まだ正式には決まってません。検討をしているところでございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

先ほどちょっと言いましたが、電気が昨年はどうとう間に合わんやったわけですが、ここ通電予定といたしますか、電気を受電できる予定というのはもうわかってますか、どうですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今年度中、3月いっぱいまでには通電ができる見込みとなっております。

以上です。

○8番（川下武則君）

116ページの有害鳥獣の駆除と防止対策の補助ですけど、イノシシが一向に減らんというふうな苦情が結構来とっとばってんが、作物ももちろん守らにやいかんばってんが、小さい子供たち、学校登校時にも中畑、野上のほうにも結構出没してるということで聞いとっとですけど、何とか駆除対策をもっとふやすといたしますか、駆除をしてもらうといたしますか、そういうあれはできないですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

駆除のほうの徹底というようなことで、今御質問かと思えますけれども、猟友会のほうにもお願いをしまして最善の努力はしていただいておりますけれども、なかなか数の減少にはつながっていないのが現状でございます。そういう面から、今後においては狩猟免許の取得者の増加とか、そういう面においても、もう少しふやせるような形で取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひ、報奨金じゃないですけど、そういう部分をふやしてでも、やっぱりどうしても減らさないとうまくないんじゃないかなという思いもしております。イタチごっこみたいな感じでしてる分も結構私も聞くとばってんですよ。だけど、近ごろ大分減ったといたらおかしなばってん、実は私も知り合いに何回となしにお願いに行ったりとかいろいろして、それでも音を出したりしてるだけでも1回、2回見たら、そういうとをやってみたら、イノシシもちゃんとわかってるらしくて、出没しなくなったという話も聞いております。多分、イノシシをとる人が減ってはいても、ふえてはいないのかなあと思うんですけど、そこら辺、奨励するといえますか、そういうあれはないんですかね、そういう組織といえますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

イノシシの減少について取り組む組織としては、藤津鹿島地区のほうで広域でも取り組んでおります。そのこのほうからも、補助金をいただいておりますけれども、先ほど来言われましたように、保護と駆除双方で今進めておるところですので、その駆除のほうに

ウエートを多少移していかなければいけないのかなというようなことは私たちの担当課のほうでも今考えてるところです。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の116ページの農業振興費の中の青年就農給付金についてお尋ねしたいというふうに思います。

この青年就農給付金につきましては、27年度の補正予算でマイナス600万円の補正予算があったというふうに思っております。そのまま青年就農給付金ということで、今回2,400万円上げてありますけれども、今回については継続者が13名、新規就農者が5名ということに主要事業一覧表を見るとありますけれども、600万円の補正をされたのは後継者の減少あるいは新規就農者の減少があつてのことなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

600万円の減少というふうなことでございましたけれども、これについては当初予定しておりました5名さんの新規就農者が実質的には1名であったというようなことで、減少というようなことになっておるところでございます。今年度の予算についても、新しく新規見込み者として個人を3名、夫婦を1名というようなことで見込んでおりますけれども、最終的な就農者が何名出てこられるかというのは、実績を見ないとわかりませんが、予算上はこういう形で計上させていただいてるところです。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

減った理由については、新規就農者が5名から1名になったと、理由ということですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

27年度の実績がそのようになったというようなことでございます。

○2番（竹下泰信君）

当初予定された5名が1名になったというようなことですが、その理由といいますか、お願いしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

当初より、新規就農を計画されている方であれば、その人数がある程度把握できるんですが、わかってる方も当然いらっしゃいます。しかしながら、今後いろんな話を聞かれて、そういう就農を目指される方も中途から出てこられるというようなこともございますので、はっきり数をつかむことができないので、見込みというような形で上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

一般質問でも言いましたように、質問いたしましたように、農業センサスの結果から見ても、新規就農者がもう半分ぐらいに減ってるというような状況であります。ぜひ、今後の対応といたしまして、新規就農者あるいはUターン組、Iターン組を含めて就農する方の環境整備といたしますか、その辺についてもぜひ今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思っています。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今後においても、いろんな事業を展開しながら、新規就業者の増加につなげていきたいというようなことは思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

予算書の129ページ、主要事業一覧表の8ページになります。一番下、連番57番、商工振興費の異業種交流事業委託料ということで126万3,000円上がっております。これは、6次産業化に向けた研修等を実施するということがありますけれども、いつも聞くかもしれませんが、これは内容的にはどういうことをやってらっしゃるのか。また、アワビのあれと関係あるんですかね、どうなんですかね。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

異業種交流事業につきましては、目的としては農商工連携、6次産業化、あと販路拡大とそういったものを推し進める目的で、異業種の交流事業ということで商工会のほうに委託をして実施をしてもらっております。町内のやる気のある事業者、個人事業者なり、法人等も含めてですけれども、そういった方のスキルアップを目的とした研修事業が主な内容になっております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

研修内容が主な事業ということで、私の記憶が間違いなければ、アワビの養殖を取り組まれてたという経緯があると思うんですけれど、これはもう完全に関係ないということでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

アワビの養殖事業を新たな産業ということで、当初この異業種交流事業の研修の一つで上がってございましたけれども、その参加者の中からはぜひ取り組んでみたいという方、現在3名

ですけれども、異業種交流から独立して3名の方で展開をされているところでございます。

○3番（田川 浩君）

じゃあ、全然別なものと考えておきます。

それで、研修等をやっとなられるということですが、参考までに27年度でも26年度でもいいですけど、こういった研修をやられたのかという実績を報告していただけますでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

主な研修内容としては、27年度ですけれども、バイオマス発電といった内容での研修をされております。あと、販路拡大で「地域産品・まるごとにつぼん」についてといった研修をされております。あと、九州経済産業局から講師を招いて、6次化に向けた研修、あとほかに、これは国交省九州運輸局の観光部から講師を招いて食と観光の連携といった内容の研修、そういったもろもろの研修をされております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

済いません、最後になります。

いろいろ研修されておりますけど、これもPDCAサイクルに乗せて、こういった結果が出たかまで含めて、今後課のほうでいろいろチェックをしてもらいたいと思っておりますので、そこをよろしく願いいたします。

○10番（末次利男君）

予算書の117ページ、節の19の最後の太良町親元就農給付金、これは新規事業だというふうに思いますので、もう一回内容の説明をいただきたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

親元就農給付金ということでお尋ねかと思えます。

これについては新規事業でございます。地域の農業者としてやる気のある新規就農者に対する補助というようなことで行うものでございます。対象者といたしましては、基本的には新規就農継承総合支援事業、いわゆる青年就農給付金、これにのられない方、該当しない方というようなことで考えております。

それと、年齢的には18歳以上で45歳未満というようなことを想定しております。また、給付金としましては、月に3万円ということで年間36万円、最高5年間というようなことで考えてるところでございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

今、概要について説明いただきましたけれども、ここに主要事業の説明欄に、新規就農して1月1日から1年間のうち150日以上農業に従事した年から最長5年間というふうな説明書きがございますけれども、この解釈は例えば今3年になります。あと2年は該当するものか。いや、もうそういう人は新たなスタートをきるのか、その辺の解釈はどうなっておりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほどの例によりますと、もう就農してから3年というようなことで、明らかにもう就農をそこでされてるといような状況であれば、残りの期間が該当するといようにしております。基本的には、青年就農給付金に沿ったような形で、それをもう少し対象者を幅広くするような形での扱いということで想定してるところです。

以上です。

○10番（末次利男君）

ことは、例年とは若干私も違うというふうに思って、新年度の議会を聞いておるわけですが、というのはことは太良町のまち・ひと・しごと創生総合戦略のいよいよ実施の第1年目だというふうに思います。これは、この総合戦略というのが4つの基本目標があって、この一つの大きな目標の中に安定した雇用を創出するというのが大きいのっております、これがもともと人口ビジョンの大きな基本になるというふうに思います。そういった中で、私たちにも骨子案というのが示されておるわけですが、その骨子案の中に、施策の基本的な方向ということで、就業の場を拡大するということが、これはもうもちろん一義的な人口対策の大きな要素だろうというふうに思います。太良町の基幹産業である農林水産業の振興を図ることによって、雇用の受け皿をつくっていくということでございますので、当然こういったことををにらんだ親元就農給付金あたりも企画されたのではないかなあというふうに感じておりますが、一方きのうの補正もありましたように、中山間直接支払交付金のところにも2,685万5,000円ですか、減額補正というのがありました。当初、この制度が始まったときには、1億円余りという予算を費やして加入がなされたわけですが、もう見れば本当に大変少なくなっているなあというふうに感じます。ここをもう一度、やっぱり総合戦略の中でどう事業を展開していくのか、あるいは太良町の魅力をどう発信していくのか、そういったことが人口減少を食い止める大きな要素になっていくんじゃないかなあというふうに思いますし、それとあわせて、やっぱり事業の新たな推進というのが絶対必要だというふうに思います。もちろん、人はおっぶん以上はどうしても生活基盤というのが築かなければ、どうしても難しいというところがありますので、この辺について中山間総合整備事業じゃなくて、そういった中山間の直接支払がこういった減少しているという中で、一時期、今畑の整備をやっていただいとるわけですが、これをもう一回中山間総合整備事業ぐ

らしいの規模で取り組むというようなことは考えておられないのか、そういったことをしないと、なかなかもう人だけ集めても仕事をつくってやらないと、どうしても定着、定住というのは難しいじゃないかなあ、また人を呼び込むためにも難しいんじゃないかなというふうな感じがしますが、そういったところはどういうふうにご考えておられるか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど議員御質問の中にありましたように、基盤の整備というようなことで言いますと、今現在中山間地域総合整備事業、以前のハードが今も継続されているのかはちょっと調べてみないとわからないところですが、今後の新規就農者、担い手も含めて考えてみますと、やはり農業の所得を上げるような方向に持っていけないと、当然成り立たないというようなことで思っておりますし、そういうことに少しでも近づけるためには複合経営とか法人化、また特産品のブランド化、そういうのを進めていく必要があるのかなと思っております。法人化になれば、そこに数名かの当然雇用も生まれてくるかと思っておりますので、できればそういう法人化である程度大規模な農業を展開されるような農家の出現を見守っていきたい、またそういうことができるようにいろんな対応を精いっぱいしていくつもりであります。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の一覧表の8ページの廃止路線バスと生活路線バスについてですけど、せんだって議員全員でとりあえずで行って来ました。そのときに感じたことをまず率直に申し上げます。ここを9時30分に乗っていったんですけど、結局誰も乗ってくれないんですね。竹崎に着くまで一人も乗車がなくて、結局そういう気分になってしまうというか、本当に生活に困った人たちが乗って、この廃止路線、生活路線が町民のために生かされてるかというのが、それを勉強するために実は行ったんですけど、勉強どころの話じゃなくて、誰か乗ってきたら、これを月のうちに何回ぐらい乗ってますかとか、そういう質問もしていきたいなあと思ってたんですけど、残念ながらその日は誰も乗ってくれなかったといいますか、正直感じたことは、これをいつまで続けたら町民さんが喜ぶんだろうか、これをどこで一区切りとして町独自で運営するほうがいいんだろうかというのをしみじみ感じたんですけど、1,000万円ちょっとの予算をこうやってあれしてんですけど、誰も乗ってくれないし、質問する人もいないし、肌で感じる分ができなかったというのが正直なところなんです。率直に申し上げて、前からずっと申し上げてることですよ。竹崎に行くのはいいけど、竹崎に行く前に野崎を回るとか、また道越、平浜のほうを回るとか、いろいろ工夫してくれればという、一人でもお客さんを乗せるためにはどうしても今の状態というか、今の路線では多分厳しいのかなと、率直にそういうふう感じたんですけど、そこら辺、担当課長どう考えていますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

現在運行しております廃止路線バス、また生活交道路線のバスの運行の状況を見ますと、議員指摘のとおり、もう利用者が少ないというのは重々承知をし、問題意識を持っております。そういったこともあって、あってといえますか、今度新年度につきましては、実際の町民の方の調査というふうなことで委託事業を組んでおります。アンケートを実施をするわけですが、そのアンケートは町民の行動の実態を調査するといった目的で実施をしたいというふうに考えております。今、廃止路線は3路線運行しておりますけれども、誰でもやっぱりないよりあったほうが良いというのが正直な気持ちだと思います。もう利用をされていますかという問いにすれば、利用をしたいというふうな回答が来るかと思えますけれども、実際その方がどういった場面でどういったバスの利用をしたいかといった、実際その方の行動の意識調査ではなくて、行動調査といったことで実施をしたいと。移動をされる時、何を利用して移動をしていますかとか、マイカーでの移動をしているとか、隣近所の方にお世話になって移動しているとか、どこに行きます、目的地はどこに、病院とか買い物とかいろいろあるかと思えますけれども、そういった実態の実際の行動調査をして、そこら辺を把握した上で太良町内の公共交通のあり方はどうあったほうが良いのかというふうなものを検討し、最終的には計画をつくり上げて取り組んでいきたいというふうに現在のところは考えております。そういったものが正式計画等ができるまでは、当分の間はこの廃止路線バスは運行をして、一部路線の変更が早急に必要だというふうに判断できれば、それは運行业者とも協議をしながら路線の変更もしなくてはならないかと思えますけれども、そういった実際の町民の行動調査を行って、太良町に合った公共交通がどういったものが適切なのかといったところを模索しながら、新年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひ、その調査を早めてやってもらえれば、私としては少しでも町民さんの意向に応えるという意味を含めて、するべきじゃないかなというふうに思います。答えがどういうふうな答えの出方をするかは別として、やはり誰ひとり乗らないという、幾ら生活路線バスだ何だといったって、余りにも何年も何年もずっと人口が減少すれば減少するほど、多分利用者が減っていくのかなというふうな思いをしました。町単独でできる問題じゃないというのは私も重々承知をして、この質問をしておりますので、検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

川下君のただいまの発言について、不適当な発言と思われる部分がありましたので、後刻記録等を調査して削除措置をしたいと思えます。その内容についてはよかですか。内容につ

いては、遠足気分で行ったとか、その辺が2回ぐらい出たかなと、ありますので、その辺についてはやっぱり注意をしてください。よかですか。

○5番（江口孝二君）

主要事業一覧の61番ですか、夏祭りの補助金についてお尋ねします。

以前、私この場で何回か多良のほうでできないかという話をしました。もろもろの理由で安全性を考慮してできませんという答弁だったんですけど、町長にお尋ねしますけど、きのうの補正でも上がってましたけど、多良のあそこの海中鳥居とか栄町のまちおこしで毎年行われてる千乃灯籠まつり等があって、今回も補助をたくさんつけてありますけど、そういうところにあわせて花火等、小規模でもいいですから、あわせて催される日に花火等を打ち上げる気持ちは考えておられませんか、お尋ねします。

○町長（岩島正昭君）

お答えをいたします。

多良漁協の青年部の皆さんたちの要望等々で、鳥居を生かして観光面でも何か対応したいというふうな要望等がありまして、あそこについては潮干狩りとこちらのほうについては青年部で養殖をやるというようなことで、そういうことで計画をやれば、観光面とドッキングして何かこの際やってみたらどうだというふうなことで、栄町も幸いにして精霊流しですか、ああいうふうなことをやってらっしゃいますから、もう利用して一括的にやったらいいんじゃないかということで、今計画等を進めておりますけども、花火等につきましては、大々的な花火はできないと思います。今道越でやっているような、そこでイベント的で何発か小さな花火ぐらいは打ち上げも海中道路のほうで、手前ではできないから、あそこのほうで何発かぐらいは可能じゃないかなというふうに思っております。道越でやるああいう1,000発とかなんとかはもう当然できませんから、そういうことで計画も可能だというふうに思っております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

今、前向きな答弁もらったんですけど、今鳥居は50メートル以内の岩壁から距離に3つ目が立っています。だから、その先は小潮とか中潮、あそこの時分等はまだ潮はいまいませんので、そこら辺から今言われたように小規模でいいですから、ぜひ検討してほしいと思います。答弁は要りません。

○1番（待永るい子君）

予算書の132ページ、主要事業一覧表の9ページの竹崎城の横の草スキー場整備事業についてお伺いをしたいと思います。

これは、予算を上げてあるこの金額はスキー場の整備のみですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

草スキー場の人工芝の張りかえ工事のみの事業費でございます。

○1番（待永るい子君）

この間、視察に行かせていただいて率直に感じたことなんですけど、果たして子供たち来るかなあという不安ですね。一つは、今子供たちは室内で遊ぶことが多くて、いろんなものがあるって選んで遊ぶというので、まず周りに遊具類が余らないということと、それから右手のほうからはすごい海風が上がってきて、左のほうは石の壁があるということで、大体くさすキーとかというのは解放感を求めている遊びかなあと思うんですけど、左のほうに壁があるので、そういう解放感からはちょっとどうかなあという心配と、それからやっぱり右のほうからは風がすごい上がってくるので、海風が、それに対する防風柵というか、そういうものがないといけないし、あと竹崎城のほうからもうちょっと花壇とかきれいにお花を植えてあるかなあと思って期待していったんですけど、菜の花だけで余りなくて、そういう美しさとかそういうのをやっぱり観光地には求められるかなあと思うので、そういう周りの整備も若干しないと、あそこの草スキー場だけの整備ではどうかなあという非常に心配がありましたので、そういう周りを見ていただいてもうちょっと、やっぱり子供だけでは来れないので、お父さん、特にお母さんが遊びに連れてくるような環境づくりをしないとどうかなあという、そういう不安がありましたので、その辺をもう一度お考えいただいたらなあと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

議員の御指摘を参考にしながら、検討を重ねていきたいと思っております。

○3番（田川 浩君）

同じところで質問です。

草スキー場の質問になりますけれども、これ以前竹崎城があそこにできてから、そのときに一遍やった事業のまたやり直しだと思っておりますけれども、以前はいつからいつまでこれやって、この草スキー場をやっている、どういった利用状況だったのか教えていただけますでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

開所、あそこができた当初は草スキー場はかなりにぎわっていたというふうに聞いております。ただ、数回ほど芝の部分張りかえ等を行ってきておりますけれども、現状は利用者がだんだん減ってきたもんで閉鎖をした状況になっております。いつから閉鎖したかということまではちょっとはっきり覚えておりませんが、過去8年ぐらい、私が以前担当したときから閉鎖しておりましたので、それから見ても過去8年間は閉鎖をした状況です。

以上です。

○3番（田川 浩君）

開所当初はにぎわっていて、数回の張りかえもしたけれど、だんだんと利用者も少なくなつて打ち切った事業だということですよね。

それですよ、そういった事業を今回新たにされると、また張りかえるということは予算つけたわけですから、目的とか効果とかあるはずなんですよ。それはどういった、今回は目的でこういったまた同じ事業をするということになったのか、それはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今回、総合戦略を策定をしておりましたけれども、その中で交流人口の増加というふうな目標も掲げております。そういったもので、先ほど待永議員さんからも御指摘ありましたけれども、町内には遊具等がないといった意見もございまして、今現在ある施設を有効に活用して交流人口の増加の一因となればという思いで、今回芝の張りかえを計画したというところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

ということは、大体このぐらいの人数に利用してもらいたいとか目標といたしますか、そういったものが設定されてるんですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今現在、想定しているのは年間100名程度は利用の増加につなげたいというふうに考えております。

○3番（田川 浩君）

100名というのは、年間100名が利用されるということですか、1日ということなんですか、どうなんですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今現在、竹崎城址の利用者が大体年間2万人程度が訪れられておりますので、そのうち子供連れとか町内はもちろんですけれども、そういったものを交流人口の増加という目標ですので、町外からはそういった町内も含めてですけども、年間100名程度の利用ということで考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

済いません、最後になります。

年間100人というのが、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなと思いますけど、その辺含め

て何回も言いますけれど、やっぱりこういうなのはP D C Aサイクルに乗せて、ちゃんとこういった効果があったというのを検証しながら、次の事業につなげてもらいたいと思いますが、そこだけはしっかりよろしく願いいたします。

○6番（所賀 廣君）

先ほどの質問にちょっと出ておりましたが、主要事業8ページの商工振興費、異業種交流会事業委託料です。これ見てみますと、昨年度から8万1,000円ほど増額の予算になっているわけですが、この異業種交流会研修をされるに当たって、しおまねきからどなたがメンバーとして入っていらっしゃいますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

数名の方、参加をされている状況です。

○6番（所賀 廣君）

このしおまねき、あそこの事業名、工事名が特産品振興施設新築工事だったわけです。町長もずっと当初から言っておられました、加工目的だと、1足す2足す3の6、つまり生産加工販売、ここまでやっての目的達成ということで、ある意味これはもうノルマになっているような言葉だと思うんですね、加工。今現在、このしおまねきが独自の特産品として加工して、果たして販路を見つけられているのか。発足当時ですが、販路が見つかったとか、見つからなかったとか、いろんな話を聞いたわけですが、長い時間かけていろんな方々が集まられて議論を重ねて、あそこをスタートさせられたわけですが、今現在で太良町特産品としてじゃあ何を加工して販売しているのか、お弁当あたりも確かに太良町産を使って地産地消、販売、これもある意味加工は加工でしょうけど、町内じゃなくて町外に売れる販路の模索、拡大、その辺は今どのようにしおまねきとしてやられているのか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、加工といたしますと、今現在実際されているのは惣菜関係の食品関係がメインとなっております。町からの助成もありますけれども、とりあえず運転資金を捻出せんといかんというふうなところで、販売を主にしながらの特産品の模索をされているというのが現状でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

確かに、模索をしているだけで終わるような状況じゃないかなと、余り期待が持てないような感じがするわけですね。本当に町外から、町外に売って稼ぐ、町内で稼いでも意味なかと思うんですね。町外に売って稼ぐ、その販路を本当に探して、一年中供給できる、農産物、水産物あたりがないかもわかりませんが、そこは何とかやっぱり当初の目的がそれだった

わけですので、ぜひもうこれに向かって、今度も126万3,000円という予算が組んでありますので、皆さんの知恵をいただきながらやっていただきたいというふうに思います。今現在の経営状況、実態、よくわかりませんが、やっぱりやる以上はあそこも大いに発展してもらいたい施設ですので、ぜひその辺を強くお願いしたいわけですが、町長一言お願いします。

○町長（岩島正昭君）

過去にこの件については、何名かの議員さんが御質問等々がございまして、そういうふうな経営等に厳しいということで、この議場やったですけど、何か町で手助けができないかという御質問がございましたけども、私はできないと、当初の目的は加工場が主体ですよ。そのために過疎債を借って、加工場をつくるというような形でやると。例を申し上げますと、海道するべですか、鹿島の広域農道、ああいうふうなことでやってくださいと、私はそういうふうなことであの計画をしたんですよというふうなお話をした経緯がございまして、確かに弁当屋じゃないんですよ。仕出し屋じゃないんですよ。あそこは加工場をやってくださいと。だから、あそこは経営上赤字になってるとお話を聞きましたから、私の考えでは補助はしますけども、目的が違うと。当初の目的で加工場か何かして、また政策3年ぐらいいい品物ができないから、まず研究課題としてまだまだやりたいと。赤字経営だから補助をくださいというんなら、それはやりましょうと。そこら付近も、うちの担当はそういうふうな指導をやりますけども、なかなか首を縦に振ってもらえんということで、責任はどうなるかというのは検証しろということをやりますけどね。うちは再三指導をやりますから、そういうふうなことで。だから、私はもうそういうふうなことで、当初の町の計画、異業種交流会の皆さんたちでどういうふうな話し合いをしてもらったかわからないんですけども、町の当初計画と全然もうかけ離れていると。加工場がもし不足するならば、いろんな地場産品をつくって、あれをしたい、これをしたくなった場合はつぎ足しでずっと増築しましょうという話まで当初計画の中に出ておったですよ。町も中に入ってますね。だから、今この前もそこら辺の指導をまだ再三やってる状況です。

○6番（所賀 廣君）

町からの助成金もあるということですが、ある意味私は繰出金みたいな感じだと思うわけですね。この繰出金基準というのは、その算定基準、基準の中に健全な経営をしてもなおかつ成り立たない場合に使うべく性格のお金であるというふうに書いてあります。そう考えれば、もう加工が果たしてどうなのかということで、マイナス点がつくならば、この繰出金を果たしてやる必要があるのかという、健全な経営じゃないというふうに考えれば、それぐらい厳しい考えがあってもいいのではないかと思います。

課長も、多分この異業種交流会研修会、年に何回あるかわかりませんが、出席される折にはそこを強くもう一回言って、何とか加工品の販売、加工施設の設備もあるわけですから、何とかそこをフル活用して、これはという加工品の製作に取り込んでいただくように課長言

っていただきたいと思いますが、一言。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

先ほど町長の答弁がありましたとおり、再三協議はしておりますけれども、今後もそういった旨でおまねきさんのほうにも指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款、土木費134ページから第9款、消防費144ページまでの質疑に入ります。

それじゃ、昼のため暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

それじゃ、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の訂正がありましたので、企画商工課長。

○企画商工課長（田中久秋君）

午前中の質疑に答弁の誤りがありましたので、修正をさせていただきます。

竹崎城址の利用の目標ですけれども、年100人と申し上げておりましたけれども、月100人を目標に利用促進につなげていきたいと考えております。

以上です。訂正させていただきます。

○議長（坂口久信君）

田川君、よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、昼食前に言いましたとおりに、次が第8款、土木費134ページから第9款、消防費144ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

予算書70ページ、主要事業一覧表の10ページの連番70、住宅建設費の定住促進住宅建設事業というところで、2,466万円上がっております。これは、きのうも補正予算のところでは減額ということで、前年度のが出ておりましたけれど、これにつきまして、これを見る分には、きのうの話によりますと、減額した理由というのが予定している土地の上のほうの土地を交渉中であるから、27年度はできなかったということだったと思います。

それで、28年度の話になりますけれど、ここに設計業務委託料と工事請負費がありますけれど、これは設計をされて、工事請負費というのは住宅を建設する費用ではなくて、例えばその今交渉している土地とか造成する費用と考えていいんですか、どうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

工事請負費につきましては、現在の用地より上の部分が交渉できた場合に高さ等がありますので、高さをなるべく均等にできるような造成工事のことを今回は考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

そうしましたら、今交渉中の相手方と交渉がスムーズにできた場合、28年度でまず設計をして、その高さを調節して、その次の年度で住宅を建設するというスケジュールでよろしいのでしょうかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

交渉できたとして考えてよろしいでしょうか。交渉できた場合には、設計というのが建物の設計を委託したいと考えております。建築につきましては、29年度で考えたいと考えております。

○3番（田川 浩君）

そうしましたら、29年度にどういった住宅をつくるか、例えば平家の一戸建てをいっぱいつくるとか、長屋形式にするとか、3階建てをつくるとか、また入居条件等、今わかっている範囲でわかりましたらそこら辺を教えていただけないでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今現在では、まだ私たち担当課の考えでありまして、一戸建てとか2階建てとかアパート形式、そういったいろんな面で町長のほうに提案をして、どれがよいか考えたいとは考えております。

以上です。

入居条件につきましても、建物に対してですので、町営住宅等が今ありますので、そういったものと見合わせながら、比較しながら検討したいと思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の10ページの連番68番の町道の新設工事が5,100万円出てますけど、新設する場所はどちらですかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回の町道新設改良につきましては、今各地区からの要望書等が出ております。そういったものを新年度当初、町長、副町長交えたところで検討して決定したいと考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひ、予算的には5,100万円ですけど、あっちこっちからの要望をたくさん聞き入れて、なるべく場所を1年で終わらなくてもいいんで、何カ所も唾つけるわけじゃないですけど、やっていただければ助かるんですけど、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

議員言われますように、一カ所でも多くなるべく要望には応えたいと考えておりますので、何分予算もかかりますので、そこら辺を踏まえたところで検討して実施したいと考えております。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○6番（所賀 廣君）

主要事業の10ページですが、先ほどから答弁がっておりますが、連番70番の定住促進住宅ですが、この予算の中には果実協同組合跡地、駅裏の跡地に関しての予算は一切含まれていないわけですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回の計上には、多良地区の果協跡地については計上しておりません。

○6番（所賀 廣君）

何人か多良から今出ておられる方の声も聞くわけですが、できれば多良に帰ってきたかねという意見が聞かれます。あそこの畑田のところの住宅はどがんなとね、ことし何軒じゃいでくっとねとか、そういった声を聞くわけですが、跨線橋の問題等もあるでしょうが、今後の見通しで、最短の見通しでこういうふうにしたいというふうな計画、スケジュールがあれば町長にお伺いしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

まず冒頭の担当課長が申しあげましたとおりに、大浦地区については面積的にも小さいということで、まず手始めに大浦から着工したいと。多良、大浦一緒になると莫大な金になりますから、まず大浦をやって、多良のほうについては来年か再来年程度で、できればこれは交付税対象になるPFI事業という民間事業があるとですよ、後メンテまで見る。そちらの

ほうでやりたいなと、多良のほうについてはですね。あそこの周りについては、面積が広いもんだから、一戸建てとかマンション方式ですね、ああいうなのと複合でやりたいなというふうに考えております。

以上です。

濟いません。それと、今PFIと私が申し上げましたけども、これはもう今説明会等々を開いて、現にもう一回太良のほうで管理職を入れたところで、勉強会をやっております。どういうふうなことでやるかということ、これはもうはっきり申し上げまして、みやき町はもうPFI事業でやっとするわけですよ。みやき町の町長は私と懇意にさせていただいてるもんだから、ちょっとこれをやってみんねと、説明会には向こうから連れてくるということで、勉強という形で今連れてきていただいて、これはいいなあという感触ですよ。だから、両方で民間資金を利用したほうは面積が広いほう、大浦についてはもう過疎等々を利用した何か補助事業があれば、そちらのほうでやりたいなというふうに思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今、町長言われましたPFIですが、以前はこういった形のPFIじゃなくて、どこかの企業、例えば大手の企業さんあたりが名乗りを上げてそういった施設をつくるというふうなことがありましたが、今は大企業さんがこのPFI参入というのは聞くことが余りありません。経済建設のほうで今度視察されたときに、そういったPFIで、これはその町自体がつくって、管理運営をこのPFIでやっていただいているというふうに聞いたわけですが、実際見通しとして、佐賀県内あるいは佐賀県近郊にそういったPFIという名乗りを上げられたのがみやき町の場合もそうであったのか、その方たちが勉強に見えられたのか、その辺はどうなんでしょう。

○町長（岩島正昭君）

これは、もう業者でなくして、コンサルが一括で計画書から何から全部つくってくれるとですよ、コンサルのほうで。それは関連として、できるだけ建設会社込みますけども、後のメンテはその中で極力近い建設業者何名かで後のメンテはやっていただくというふうなシステムだそうです。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の連番の72番なんですけど、消防施設費の補助で、実際水槽をいっぱいつくるとはよかとぼってんですね。この前も、実は2月5日にうちの近所で火事があったとぼってんですよ。そのときも一緒ですけど、やっぱりどうしても防火水槽が遠いともうほとんど燃えてしまったといいますか、それと海上館の北何メーターとかかんメーターとかとって言うもんやけんが、誰でも自分の家じゃなかろうかということで、皆さんが心配して隣近所の人

が親戚も含めて回ってきたとばってんですよ。そこら辺、もうちょっと防災に対して、プライバシーもいろいろあろうかと思うんですけど、もう少し的確な表現の仕方といいますか、そういうものはできないもんかと思うんですけど、どうでしょうか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

現在の火災時の放送につきましては、武雄の広域の消防本部のほうから放送をされております。その放送は放送として、また町のほうで防災無線を通じて放送することも可能ではありますが、今消防団と総務課の職員とのそういった、平日やったらともかく、休日とか夜中の火災のときにどういうふうな状況でそういったものが対応できるのか、ちょっとその辺を検討していきたいと思っております。

○8番（川下武則君）

ぜひ、早急にそういうところを改善して、なるべく地域に安全・安心を与えるといいますか、うちの親戚じゃなかろうかな、何じゃなかろうかなというて皆さんが心配して問いただしに来て、実際私にも何人からか、あんたえんにきつごたっばってんが黒うあがいよっばってんがていうてそういうふうな電話もあったりして、非常にうまくないなあと実際感じたもんやけん、早急にお願ひしたいと思ひます。町長、そこら辺はどういうふうなお考えかちょっといいでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えをいたします。

今、担当課長が申し上げましたとおり、広域の消防はコンピューターで打ち込んであるそうですよ。こっちから放送したら、なんなん北東なんなんというような、そういうふうな解釈で放送してるということで、先般でも担当課長に私は指示をしたわけでございますけども、白石町が防災広域で放送して、町でまた再度その位置を放送してるというような情報を聞きましたから、うちもそういうなことができんかいということも早速言ったわけでございますけども、今回の道越の火災もしかる、あれは焼死やったわけですから、当初からなんなんがたの火災が発生しましたと、そういうふうのうちが言っとれば、これも事後ですけど、ひよっとしとっぎんた皆さんたちから近親の方が行って助け出しているかもわからないなという、そんなことを思ったからですね。早速、そういうなことで取り組むように指示をいたしております。

もう一つは、職員等々が夜の場合は不在で、課長、係長も全部現場のほうに行きますから、後の放送はとなりますけども、当初役場のあるOBの方たちが夜間で当直をなさっていた当時にはその人たち、警備員の方が放送しよった経緯がございますから、そこら辺も指導してなれていただければ、その人たちにお願ひもしていいなあというふうと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費145ページから歳出の最後第14款、予備費173ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（江口孝二君）

主要事業の連番の73、145ページのいじめ問題と対策事業のことについてお尋ねします。

現在、いじめが小学校、中学校であっているのかお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

現在の小・中学校のいじめの状況ということですが、多良小学校、大浦小学校では件数はゼロでございます。中学校につきましては、多良中学校でゼロ、大浦中で5件上がってきております。5件につきましては、現在2月の調査の段階では解決をしているということでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

大浦中学校で5件あって、2月に解決したという報告ですが、具体的にお尋ねします。それはどのようないじめがあって、どのように解決されたのか、お尋ねします。

○教育長（松尾雅晴君）

アンケート等によりまして、子供たちのというようなことで、中身につきましてはちょっと今手持ちをもっておりませんが、それに対していじめられたと訴えた子、それからそういうふうになされた子等々につきまして、各学校でそれぞれ担当者が聞き取り調査をし、よりよき両方の関係になるようにというようなことで解決を図ってるところでございます。

○5番（江口孝二君）

この欄に、説明の中にいじめの早期発見、初期対応に向けた支援体制づくりということをやったとありますが、果たしてそれが今度のいじめにどのように働いたのか、そこら辺はどうですかね。

○教育長（松尾雅晴君）

確かに、子供たち、集団生活をやっとりましますので、非常に純粋な中でというのは子供たち同士であっても、大人同士であっても、そういう関係はなかなか難しいというようなことで、学校内でいじめ対策に対するそういった委員会をつくりまして、できるだけそういうものが発生しないように努めてるわけですが、ある種教師の目の届かないところ、その他でや

っぱり子供たちの衝突が起きた場合、そういう申し出があった場合につきまして、その担当者同士が打ち合わせをやり、そしてその子供たちに聞き取り調査をやるというようなことが現在の状況で、そしてそれぞれの個々の生徒たちに当たり、できるだけ2人またはそういった関係者同士がうまく集団生活が行えるようにというようなことで、両者の調整を図っているところではあります。

○5番（江口孝二君）

この中に委員さん等がおられますよね。その方たちがどういうふうな活動というか、ことをされているのか、詳細についてお尋ねしたかったんですけど、この場で多分回答は無理だと思いますので、後でもいいですから、年に何回あって5件のいじめの中にどのように発見してどのようにして対応して、どのようにして解決されたのかを後でもいいですから、具体的に報告願います。

○1番（待永るい子君）

先ほどの江口議員の質問に関連することですけど、委員さんが町が設置した委員さんと学校が設置した委員さんというふうに両方委員さんがいらっしゃるんですけど、それぞれの委員さんのどういう選出方法でされたのか、あとその委員さんたちの役割、それをどういうふうになってますでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

2つの組織がございます。1つが教育委員会で設置している組織でございます。これにつきましては、委員の構成につきましては、弁護士の先生、それと学識経験者ということで佐賀女子短大の副学校長をお願いしております。臨床心理士、警察の方などで構成をしているところでございます。あと、民生児童委員さんの会長さん、そして太良高校のそういった担当の先生とか入っていただいております。

もう一つの町内の各学校に委員会を設置してあります。これについては、地域のPTA、各学校のOBさんとかそういった関係者をもって、定期的に年に学校では3回程度、教育委員会で主催するのは年に2回実施をしております。ただ、早急な大きな事案といいますか、発生したときにはこれは別にまた会議をするような形を考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

151ページの三里分校の解体なんですけど、金額は330万円、解体するのはいいんですけど、この解体した後をどういうふうな利用活用をする目的で解体するもんか。ただ、もう単に老朽化したから解体するもんか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

三里分校の解体ということですが、これにつきましては2年前に閉校いたしまして、そのままの状態に来ておまして、三里分校自体がこの後火災ではありませんけど、いろんな侵入とかあってトラブルがあっちはいけないということで、今回この予算を計上させていただいておりますけど、それと跡地につきましては、今後庁内に、役場内に町有地の有効活用というそういう検討委員会がございますので、今後どういう方向でいったらいいかということについては、そこで協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

いろんな事情があっただけに解体に至ったということはわかりました。わかったんですけど、できれば本当は解体した後といいますか、何でも一緒ですけど、高校にどこどこに進学する、どこどこに進学するのは結局出口ですよ。就職先をどこどこに行きたいからとか、大学に行きたいからといってみんな選ぶわけじゃないですか。それが、ただもろもろの事情でということで、解体した後にものを考えるというのはどうかなと思います。できれば、早急に委員会といいますか、町有地を有効利用ができるようにしていただきたいなと思うんですけど、教育長は何かいいアイデアを持っていますか。

○教育長（松尾雅晴君）

先ほど解体の話が出ましたけれども、実はまだ三里分校が存続しよるころにも、やはりあそこが非常に人目につきにくいというようなことで、夏休み等々であそこの下の運動場のほうでたき火の跡があったり、何かというようなこともありまして、もし空き教室をそのままにした場合に、もしもの場合を考えますと、校舎ばかりじゃなくて周辺の山林一帯等にちょっと後では何で早くということもあり得るというようなことで、一応跡地の利用ということで地域の方に話をかけていたはずですけども、はっきりした意見等が集約できなかったというようなことで、今後そのまま放っておけばそういう前にそういった件数が何件か、人知れない場所ですので火災につながるおそれもあるというようなことで、解体に至った次第でございます。土地利用につきましては、両方、三里においても、御手水においても、それから嘉瀬ノ坂においても、非常に地理的な条件がなかなか難しいところで、利用価値については難しいなあというふうに思っておるところでございます。だから、何かいい案があったらというようなことで、地域の方々にも現在声をかけてるというのが現状でございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

実は、2年ほど前なんですけど、区長会さんとの話し合いがあったときに、実は区長会長さんが高菜をあそこら辺で栽培して高菜を売ったりとか、いろいろしたいということもあって、ちょうど三里分校が廃校になった後やったんで、私はその廃校跡を高菜とかそういうものを漬ける場所にもちょうど適してるから、多分そういうふうにして使ってくれるのかなと

いう期待をしてたんですけど、そういう利用はなかったというふうに今思ったんですけど、そうやって区長会長さんたちにお問い合わせしてみれば、何とかいい案が出るんじゃないかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

三里分校の跡地につきましては、閉校の際、町長の御配慮で地域の有効活用が望めればそういう方向でもいいですよというようなことで、今議員おっしゃった高菜工場の話が出ましたけど、そういった具体的な話も私のところに来ました。その話につきまして、区長会長さんが実際どういったメンバーでどういった事業計画を持ってそこを使いたいのかというのを、お示してくださいというようなお話をしてたんですけど、上がってきませんでした。そこで、ほかの隣接した区長さんともお話をしたんですけど、その辺は乗り気ではないというか、そういった方向で一貫性がないところがありましたので、お話は一回いただきましたけど、この件について昨年7月ごろだったと思いますけど、一回白紙に戻させていただきますということで、区長会長さんのほうには申し出をしてるところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

予算書の148ページ、主要事業一覧表の11ページ、真ん中の辺の連番76番、学校ICT支援員等配置事業委託料ということで、本年度も1,200万円上がっております。このICT支援員とは、仕事としては教材作成、ホームページの更新、機器の管理等をすることを書いてありますけれど、このICT支援員ですけれど、佐賀県の現状を見ておりますと、佐賀県は日本でもICT教育については進んでると思いますけれど、本町の場合は各学校に、4つある学校に1人ずついるという現状がありますけれど、これをやったところははっきり言って県内でもそんなにありませんよね。あることはありますけれど、もちろん。例えば、学校区に1人とか市全部で何人とか、特に都会に行くと、もっと例えば10校に1人とか、一番持ってる人が20校ぐらい1人が持ってるという方もいたと聞いておりますけれど、何で今そういうことになるかという、まずICT支援員が雇用の値段が高いと。うちの場合は、業者さんに委託して1人当たり300万円という金を拠出しておりますけれど、なかなかそのお金が出ないという自治体も多いようでございます。そういったところは、業者に頼まないで個々に募集して、その人と直接お支払いをしているというところもあるようでございます。うちの場合は、本町の場合は何年前でしたでしょうか、緊急雇用対策でICT支援員の人を配置したと思いますけれど、それが切れてからも町の方針ということで各校1人ということで配置をされているわけがございますけれど、このICT支援員ですけれど、今後ずっとこのままの1校1人という体制をとっていかれる予定なのかどうか、それはどうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

前の議会でもこの件についてはICT支援員について御質問があったと思っております。佐賀県のICTを使った情報技術といいますか、そういった教育推進に基づいて電子黒板、またタブレット等を整備をさせていただいております。一応、ICT支援員につきましては、授業、教材、そういった先生方のサポート、効率的な質の高い機器を使って授業を展開することになりますので、現段階では本年度も28年度にも継続した予算を上げさせていただいております。今後ということですが、県の整備計画自体に伴って、28年度で小学校にタブレットを整備する計画でございます。その整備計画に基づいて、そういった先生方のタブレットの操作とか、そういった1校に1名配置をさせていただいたほうが効率的な授業ができるということで、何年までとかそういったことはこの段階で申し上げられませんが、もう数年は必要ではないかと継続してお願いしたいなどは思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

もう数年は継続してお願いしたいということだと思いますけれど、これはICTの教育につきましては、ですからそういうふうにしていくということですが、これから、ちょっと済みませんね。ちょっとど忘れしましたので、ちょっと済みません、失礼させていただきます。

○5番（江口孝二君）

主要事業一覧の14ページの連番の97番、そして予算書の170ページの太良産うまかもん給食支援事業補助金がありますけど、年に3回と書いてありますけど、この具体的な品名がわかかったらお願いします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

太良産うまかもん給食の具体的な品名ということですが、交付要綱について制定をさせていただいて4月から取り組むわけですが、学期に1回の平成28年度については、肉、太良産の基本的には牛、豚、鳥、この辺を使用したうまかもん給食ということで対応したいと現段階では考えてるところでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

その3回というと、今言われた牛、豚、鳥でおのおのそれを1回ずつで3回という解釈でよかったですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

まだきちっとした、いつの時期にどういったメニューでというのは決まっておられませんけ

ど、3回しますので、1回が牛を使ったメニューと、2回目が豚を使ったメニューと、3回目が鳥を使ったメニューと、これについては栄養教諭と今後こういった時期にこういったメニューがいいのか、そういったのを詰めて、今具体的にこういったメニューですよというのは現段階では申し上げることができませんけど、今申し上げたように、3回肉の種類を変えたメニューでと考えているところでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

実は、これにうたってある分に、文言に太良町産の豚肉を使うことであれば、こっちとしては太良町で生産された牛、豚、鶏を使用するという解釈でよかですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

基本的には、太良産ということではしておりますけど、今後これを推進していくためには、商工会や納入組合、生肉部会とかありますので、そういったところと協議調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

濟いませぬ、先ほどは。続きあります。

ICT支援員については、今後数年間お願いしたいということでもございました。それで、ICT支援を含めて、ICT支援員に1,200万円、また今度小・中学校タブレットを入れるということで1,000万円ほど拠出するということになると思うんですけど、そうなる、もう2,000万円以上またこういうICT教育について費用を捻出するということになりますので、何でこのICT教育をするかという、ひとえにそれは生徒の学力の向上だと思うんです。となれば、やはり前回も言ったかもしれませんが、いかにICT教育が生徒の学力向上に役立っているのか。やっぱり、そういったデータを私たちも知りたいわけなんですよ。これはちょっと資料ですけど、太良町が県のICT教育の推進協議会で、これは23年度の11月に添付された資料でございます。太良町の資料でございます。この中で、そのとき23年ですよ。太良町の独自の取り組みとして、電子黒板で授業を改善できることが実証できたと、これは授業の改善ですね。平成24年度は、ICTで学力向上ができることをぜひ数字の上で実証したいと、かつ電子黒板と学力向上の相関関係を明らかにし総括したいと、こういうふうに資料を出されております、県のほうに。その後、ぜひ学力が向上できることを数字の上で実証したいと言っておられましたけれど、これはどうなったのか、そこをお聞かせ願えますでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

非常に難しい問題だと思っております。例えば、そういうような最先端の技術を導入すれ

ば、何も文句なく学力が上がるとするならば、非常に財政の豊かなところはそれを導入を
すると。そうすれば、自然に上がっていくと。なかなかそういったものじゃなくて、学力とい
うのは、やはりなかなか何で上がったのかという難しいものだろうと思っております。例え
ば、小学校、中学校で全国で一、二番を行きよるところの県が何でそしたら高校でこんなに
落ちるのかと、その知事さんは小学校、中学校で全国でこれだけあるのに、何で高校がと
いうような発言をしておられますように、学力というのは一概に言えないものだというふう
に思っておりますけれども、じゃあ学校に電子黒板があるということで、その利用の頻度を
毎月出してもらっております。やはり、例えば何かの授業で決定的にわかったのは、歴史の
授業の中に副島種臣で佐賀県の明治維新、当時活躍した人がおります。それは佐賀新聞社
のあの字がそうなんですと、ただ言葉で言ったと。いやいや、それだったら、新聞の見出し
があったら、そこに書いてあるのを見る。そして、その下にきちっとその人の名前が書いて
ある。じゃあ、電子黒板の場合は、その副島種臣の顔が見えると、そういうものだろうと。
やはり、その映像を見て子供たちがああこの人かと、ああそういうことかということが非常
に有効的活用だというふうに思ってるわけです。だから、1時間の中学校だと50分の授業の
中で、のべつもなく電子黒板を使うんじゃないくて、それぞれ効果的な場面というのを電子黒
板を利用し、子供たちによりわかりやすいというようなことをやっておるわけですが、
じゃあ点数的にどうなのかというと、やはり学年によって波があります。ある学校は非常に
全国平均からいっとるけれども、町内のですよ。ちょっと若干全国平均、佐賀県の平均、ち
よっとそれよりも下かなあと。だから、やはりその時々の子供たちの状況、コンスタントに
恐らく議員さん、それだけ整備をしとくならば佐賀県の平均よりもはるか上をとってほしい
と、私たちもそう願っておりますけれども、しかし学力というのはそういうものだろうか
なあと。秋田県の例をいきますと、やはり年を追うごとにその子供たちが大人になるに従って、
自分の持っている能力が高まっていく、そういうあれが一番じゃなかろうかと。やみくもに点
数を基準にして云々というと、やはりある種2番目の県ですけど、知事さんが何でなの
かというようなことだろうと思っておりますので、ひとつ学力というのがICTと云々とい
うのはなかなか私も表現がしにくいと、率直に言わせていただければ、そういうふうに思っ
ております。しかし、有効に活用をしております、太良からほかの学校に行って、もっと使
いたいという職員もおる。しかし、なかなか使えない。また、あるあれがこちらに来ると、
ICTの支援員さんがおるためによそではうまく使えなかったこの電子黒板とか何かうま
く使えと。だから、恐らくこの支援員さんをあれするのは、ほかの学校でも同じような状
況になる。なぜかという、使えない職員も人事によって入ってくるわけですので、そして
またよりよき支援員もこういうのをつくってくれ、こういうのをつくってくれということに
よって、学校現場の期待に沿うごとく、そういう技術を磨いていきますので、そういった意
味ではここ当分と置いていただきたいというのが願いであります。

以上です。

○3番（田川 浩君）

私は、ICT支援員をやめろとか、そういうICT教育をやめろとか言ってるわけじゃないんですよ。これだけ恵まれているわけです、本町の場合はですね。支援員を1校に1人配置されてますし、それで、こんなに何千万円というお金をかけているのであれば、やっぱりそれだけの、私たちも町民の方に説明しなきゃいけないわけですよね。こうやって充実させてと。それをした結果、こういった小・中学生の学力が上がったんだということを言わなきゃいけないじゃないですか。効果が出たということですね。効果が出る、関係ないというのであれば、どっか成績と違うところに目的を持っていかなきゃいけないだろうし、ICTの機器になれるとかということですね。そしたら、また別の方法があると思うんですよ。そういった私たちがどうしてもICT教育が普及させることによって、学力はそういった私たちにも責任がありますので、それとさっき言いましたように、私が言ってるわけじゃないんですよ。ここに書いてるんですよ、太良町が出した資料で。このICTで学力向上ということをぜひ数字の上で実証したいって書いてるから、私言ってるんですよ。私が言ってるわけじゃないんですよ。教育委員会の中で、多分誰かわかりませんが、教育委員会の方が書いてるから言ってるわけじゃないですか。だから、そういった結果を私たちも町民の方に知らせてあげたいわけですよ。そういったことで、これからこういった調査の仕方があるかわかりませんが、そういった調査をして、またこうするという方向性はないのかどうか、それはどうでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

今後、そういった面で検討を加え、よりよき報告ができればというふうに思い、議員さんの意見を聞かせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の163ページ、一番下の欄に6の図書館費というのがあります。これについては、大橋記念図書館の運営費ということでよろしいですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

163ページの6、図書館費、報酬の190万8,000円につきましては、大橋記念図書館の司書にかかわる費用でございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

図書館費の本年度の予算額が1,199万8,000円ということですが、これについては右のほうの資料の嘱託員の報酬はわかっていますけど、全体の予算については大橋記念図書館の運営費ということでよろしいですか。その次のページからずっとありますけど。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

議員おっしゃった163ページの一番下から164ページ、165ページまでが大橋記念図書館の年間の予算ということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

それでは、大橋記念図書館についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

1つが大橋記念図書館のここ最近の利用状況についてお尋ねしたいというふうに思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

済みません、お答えします。

今ちょっと手持ちに年間の資料がございませんので、後で御報告をさせていただきたいと思えます。

○2番（竹下泰信君）

よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、図書館の図書を購入費ですけれども、この図書の購入費につきましては、164ページの需用費というのがありますけれども、この消耗品費になるのか、それとも165ページの中ほどに18番の備品の購入費で図書購入というのがあるんですよ。この辺の図書の購入費というのが、どの項目に該当するのかですね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

基本的には、5万円以上が備品と、図書、書籍がなりますので、165ページの図書購入費の5万円につきましては備品で購入するということでございます。消耗品の中の265万円ですけど、これについてそれ以下の小説とか雑誌とか、その他絵本とかという購入費はこの265万円の中で購入をするということでございます。

以上です。

○財政課長（西村正史君）

補足、ちょっと修正をいたします。

先ほど学校教育課長が図書購入の備品については5万円以上といった御説明をいたしましたけども、正しくは図書購入については5,000円以上が備品扱いというふうになっております。

以上でございます。

○学校教育課長（野口士郎君）

済みません。答弁いたします。

財政課長が答弁いたしましたように、5万円の予算のうち備品購入として購入するのは

5,000円を超えるものの予算ということでございます。失礼いたしました。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、備品の購入につきましては、5,000円以上のやつを5万円ぐらい買うという理解でよろしいですかね。需用費につきましては、消耗品費については5,000円以下のやつを、未満のやつを買うということで理解しましたけれども、私もたまに大橋記念図書館に行くわけですけど、なかなか利用者が少ないなあという感じがしてます。以前は、結構利用者も子供たちもよけい来とったんですけども、大橋図書館の利用に当たって、利用拡大といいますか、利用者をいかに多くするかというような、それについての対応策あたりは考えておられるんですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

利用拡大ということですけど、今現在出前でも福祉施設とか学校とか保育園あたりにも出前で持っていった実績もございます。ただ、大橋記念図書館自体に来館者をふやすということにつきましては、お話し会とかそういったことも団体も月に1回なんですけど、そういったときにお父さん、お母さんとか子供連れで来ていただいて貸し出しをすとか、そういった対応もしております。ただ、今後のそういった推進体制といいますか、そういった図書館の利用というのについては、現場の司書、それと司書的な職員がおりますので、そういった職員とも話し合いを持ちながら、魅力ある図書館というか、そういったこと等についても今後研究というか、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（所賀 廣君）

連番の一番最後になりますが、連番98の給食センター建設費についてお尋ねをしたいと思っております。

これ、全協のときにも説明いただいたわけですが、2カ年度計画で平成28年度、約40%の2億5,200万円、29年度で60%の3億7,800万円で、合計の6億3,000万円が総工事費の予定価格というふうに提示されております。

これ以外に29年度で、あの図面を見させていただいたわけですが、29年度の色の分を外構の舗装、フェンスの工事でどれくらいを見込まれていたのか。今ちょっと資料を忘れてきたもんですから、それとそれを含めたところで、じゃあ総額が大体これぐらいになるなという感じをこっちは読み取っていいものかどうか。増額が予想される金額をもう一度教えていただきたいと思っております。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

継続費の6億3,000万円以外でということでございますけど、受け入れ施設に伴う設計監理と、それと防球ネット設置、給食センターの進入路、それと食缶、食器等の備品等の購入で消耗品等にかかわる、これについては食器と調理服とかそういった職員のものでございます。それと、受け入れ施設の解体と整備に伴うところで、大体6,000万円程度ということでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

建設途中で、28年度は発生しないにしても、29年度あたりで例えば建築の施工途中で何かが出てきて、どうしても増額にならざるを得ない、変更にならざるを得ないという部分を除いて、じゃあ今考えられるのが約6億3,000万円ぐらいの2カ年度の継続事業ですが、これプラス6,000万円を考えれば、大体建築以外も含めてのことですので、これが大体総工費というふうに考えてよろしいわけですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

現段階での全体の6億3,000万円と今後先ほど申し上げましたけど、6,000万円という額を申し上げましたけど、それについては一応その予定と、それ以内でできるだけ業務推進には努めていきたいと思っているところです。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

じゃあ、大体わかりましたが、設計委託料ですね。結局、実施設計まで進んだところでの設計委託料が補正で若干安くなって1,400万円幾らでしたか、済んだわけですが、じゃあいざ施工段階になっての監理の委託料というのはどのようになさるわけですか。これも含めてのことですか。それとも、監理委託料というのは全然また別で、例えば設計事務所が違ふところというのは考えられないと思いますが、この監理委託料についての取り扱いはどのように考えておられますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

継続費、2カ年継続で6億3,000万円をいただいております。監理費を含むということで、総額の6億3,000万円に監理費も含むということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

じゃあ、この監理委託料はあとの分で、設計委託料は平成27年度で終わるということで解

積していいわけでしょうか。そうすれば、大体監理委託料というのは、建築の構造あるいは総工費によって若干パーセントが変わると思いますが、推定で監理委託料はどれくらいになるなどというふうな感じを持っておられますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

監理委託料につきましては、1,000万円程度と、設計費につきましては平成27年度でもう実施しておりますので、これについては27年度で支出をしているということで御理解をお願いしたいと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後2時6分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩